【開発（変更）計画書】

No	項　目	内　　容
1	システム化の範囲及び機能要件	
2	システム性能要件 ・システム化の前提条件 ・信頼性要件 ・その他の要件 など	
3	セキュリティ要件	☐　外部ネットワークへの公開 ☐　機密情報の取り扱い ☐　対象とするシステム利用者の範囲（追加説明参照） 　☐　不特定多数 　☐　特定多数 　☐　特定限定
4	システムの形態及び構成要件 ①処理方式：Ｗｅｂ、クライアント・サーバ(C/S)、スタンドアローン等 ②ハードウェア ③基本ソフトウェア ④ミドルソフトウェア ⑤アプリケーション ⑥利用するネットワークの構成 ⑦開発場所、開発環境 ⑧その他　等	
5	業者選定方法 ※ハードウェア、ソフトウェアが別調達となる等で、欄が不足する場合は適宜「行」をコピーし、ご利用ください。	☐　競争入札 　☐　一般競争入札　（☐　価格競争　・☐　総合評価） 　☐　公募型指名競争入札　（☐　価格競争　・☐　総合評価） 　☐　指名競争入札　（☐　価格競争　・☐　総合評価） ☐　随意契約 　☐　プロポーザル 　☐　見積り比較 　☐　特名随意契約（事業者名：　　）
6	他システムとの連携 ・データ連携要件	

【開発（変更）計画書】

No	項　目	内　　容	
7	画面及び帳票の要件		
8	移行要件		
9	運用保守の要件 ①システムの稼働時間 ②運用管理ツールの導入 ③障害等対応方法 ④バックアップ・リカバリ方法 ⑤実施体制、要員計画等		
別紙資料 ※協議内容に応じて右記に記載された必要な資料を添付してください。		☐　実施施策の企画書 ☐　【現行】業務フロー図 ☐　【システム化後】業務フロー図 ☐　システム構成概要図 ☐　概算見積 ☐　システム化の範囲 ☐　画面・帳票一覧表 ☐　業務機能の一覧表 ☐　システム性能要件 ☐　運用保守要件 ☐　開発スケジュール表 ☐　調達スケジュール表 ☐　システム実現検討資料 （機能面及び費用面）	☐　その他

【追加説明】

※「対象とするシステム利用者の範囲」について、セキュリティ上の要件を判断するため次の考え方に基づいてください。

・不特定多数：インターネットへの接続や公衆の場に端末を設置するなど、市民等が自由に操作できるようなもの

・特定多数　：全庁もしくは複数局に端末を展開しているもの

・特定限定　：担当内や局内のみでの端末展開で、管理者が操作者を直接管理できるもの